

1月11日(日)は 佐賀県知事選挙の投票日です

■問い合わせ

多久市選挙管理委員会事務局

☎75-4829

告示 平成26年12月25日(木)

投票 1月11日(日) 午前7時～午後8時

※投票所は市内11か所。入場券に記載しています。

開票 1月11日(日) 午後9時～ 旧北部小学校体育館



投票できる人

投票日現在で満20歳以上の人（平成7年1月12日以前に生まれた人）で、平成26年9月24日までに多久市の住民基本台帳に登録され、引き続き居住し選挙人名簿に登録されている人です。

投票所入場券

選挙人名簿に登録されている人には入場券を郵送していただきますので、投票まで大切に保管してください。

投票所は入場券に記載していますのでご確認ください。

※投票所がわからない場合はお問い合わせください。

※選挙権があるのに入場券が届かない人、紛失した人はお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャー、病気などの事情で投票所へ行くことができないと見込まれる人は期日前投票をご利用ください。入場券が届いていなくても選挙人名簿に登録されている人は期日前投票ができます。その場合は本人確認のため、運転免許証など身分を確認できるものを持参ください。

○期間 平成26年12月26日(金)～1月10日(土)

※期間中は土曜日・日曜日・年末年始も投票できます。

○時間 午前8時30分～午後8時まで

○場所 市役所1階 市民ホール

～新成人のみなさんへ～

20歳になったら国民年金！

成人おめでとうございます。

国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は老後の所得保障だけでなく病気やけがで重い障害が残った場合でも年金を受け取れ、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

年金が受け取れない？

加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります。20歳になったら、忘れずに国民年金加入の※手続きをお願いします。郵送でも受け付けます。

保険料はいくらなの？

国民年金の保険料は月額15,250円(平成26年度)です。便利な口座振替や保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度などがあります。

納付が困難な場合はどうすればいいの？

保険料の支払いが難しい場合は「学生納付特例制度」(学生のみ)・「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料免除制度があります。加入手続きと併せて申請していただけますので、ご相談ください。

※厚生年金保険加入者や共済組合加入者、またはその配偶者に扶養されている人は除きます。

■問い合わせ

日本年金機構 佐賀年金事務所 ☎31-4191

多久市市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

「身体障害者更生相談所」巡回相談のお知らせ

身体障害者手帳交付に関する相談、補装具の交付や修理、適合に関する相談などができます。

※ただし、指定医師に治療、または指導を受けている人を除きます。また、整形外科および耳鼻咽喉科のみとなります。

相談を希望される人は、電話で予約してください。

■相談日 1月22日(木)

■場所 多久市母子健康センター

■受付 整形外科 12時30分～13時

耳鼻咽喉科 13時～13時30分

■事前予約受付

1月5日(月)～1月16日(金)

8時30分～17時15分(定員になり次第締め切ります)

■問い合わせ・予約

福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823

競争入札への参加を希望される事業者へ

平成27・28年度に多久市が発注する競争入札に参加希望の事業者は、関係書類を添え入札参加資格申請の受け付けをしてください。詳細は多久市ホームページに掲載しています。申請の要領や様式を閲覧・取得できます。https://www.city.taku.lg.jp

■受付期間

1月14日(水)～2月16日(月) (土、日、祝日を除く)

■登録区分

○建設工事、建設・設計コンサルタント業務など

○物品の購入、役務の提供など

■問い合わせ・申し込み

財政課 契約検査係 ☎75-2132